

## 新型コロナウイルスに伴う特別措置について

平素より当スクール運営に何かとご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
3月以降の新型コロナウイルスに伴う特別措置としまして今回限り、下記の対応を行いますのでご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### <婦人・マスターズ>

- ・ 4月1日～28日までの出席不足分は **特別振替** として、授業再開後6ヶ月間（6月～12月）有効とさせていただきます。

#### <ジュニア・婦人・マスターズ>

- ・ 3月、4月、5月の各月一度も出席の無い方の、**休校料は無料です**。  
連絡は不要です。  
（一度でも出席された場合は対象外となります。）

#### <ジュニア>

- ・ 3月、4月のお休み分は**特別振替**として授業再開後6ヶ月以内に振替をお取りください。全て練習日としてお取りください。テスト週への振替はお受けできません。  
\*休校されている場合は振替のお申込みはできません。  
\*休校する月へ、または退会後への振替はお受けできません。
- ・ 振替の申し込みは、特別振替分として、必ず振替希望日の前日までにお申し出ください。再変更の場合も前日までであれば可能です。当日以降の変更はお受けできません。

#### <全会員様>\*フリークラスは除く

- ・ 3月、4月一度も出席されていない会員様で各月授業料、休校料の引落しがある場合は、次月以降の授業料に充当させていただいております。

#### <フリークラス>

- ・ 4月度会費については事務所にてご確認ください。

その他、ご不明な点、及びご相談があれば事務所までお尋ねください。